

# 廣 報 つ き が た

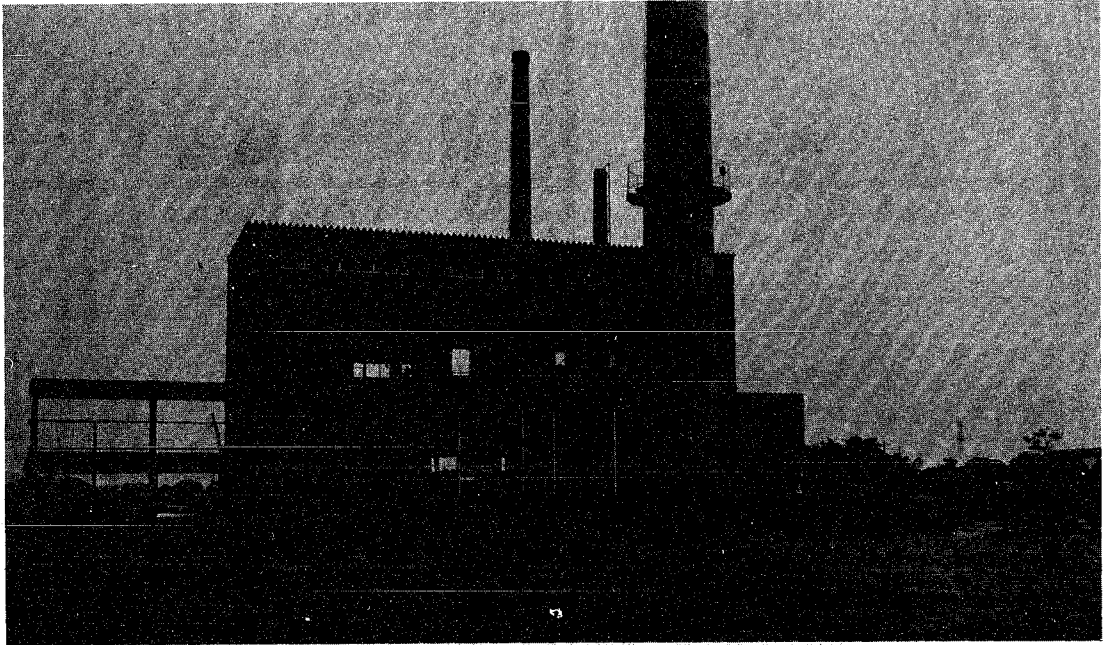
第 3 2 号

昭和 4 7 年 7 月

発 行

月 瀧 村 役 場

人口動態	6月30日現在	6月中の異動
	世帯数 785	出生 3
	(男 1,862)	死亡 1
	人口総数 3,864	転入 8
	女 2,002)	転出 12



## ゴミ焼却炉を増設

### 全地域収集も間近に

衛生思想の向上により、環境を整備しようとして昭和43年に白根市を中心とし、中之口村、味方村、月瀧村一市三村で白根市地内に15トンの焼却場を建設し、既設の15トン炉を買収し、ごみ処理を進めて参りましたが、45年に小須戸町から加入の申込みがあつて、白根衛生センター組合として、し尿処理場、ごみ処理場、火葬場の運営を行つております。

年々増加するごみに対し現在の処理場(一日30トン処理)では既に限界を超えており、昨年ごみ廃出量の多い夏季には小須戸町内に埋立や、野天焼をして処分して来ましたが、生活の向上によりごみの廃出量は益々増加し、又未収集地域でも収集希望が出ております。

47年4月現在の関係市町村の収集状況

村ではこれを機会に未収集地域も希望があれば収集したいと考えております。これに伴ないまして収集の効率化を図るため、戸別収集を行なつていた地域に対し10月以降ステーション方式(5ト10軒が一ヶ処にまとめる)により収集することになり、又容器についても、容器毎積込まれるよう袋詰一本にすることにしました。ビニール袋を年百枚無償で差し上げます。今年半年ですので50枚配付しますから何分の御協力をお願いいたします。

市町村全世帯	収集世帯割合
白根	六六九三 四三
小須戸	二二八 六三六
中之口	一三三七 一五六
味方	九四二 四九四
月瀧	七八六 三六三
計	二一八七二 四五一

右の表でおわかりのように六一、五一四世帯がまだ未収集世帯である予定です。

尚新炉の構造上燃焼物と不燃焼物に分けて出して頂くことになり、不燃物の収集は2回を予定しています。テレビ、洗濯機等の粗大ごみは、盆、暮、春の年3回収集することとし12月より開始する予定です。